



市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	上分町	(1) 市道西川原1号線沿い及び市道田中古池線沿い	50	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		イ 農業振興地域内の農用地区域		1.1	純	15純	25	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	23中	34	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	21中	31	純	0.9純	0.9	
		イ 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	14純	22	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	21中	31	純	0.9純	0.9	
		5 松山自動車道以南の地域	50	(1) 市道上分西金川線沿い	1.1	中	19中	30	—	—	
		イ 農業振興地域内の農用地区域		1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9		
		ロ 上記以外の地域		50	1.1	中	30中	40	—	—	
		(2) 上記以外の地域		50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	
		川滝町下山	国道192号沿い	1 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	20中	35	—	—
				2 上記以外の地域	50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.8純	0.8
上記以外の地域	50			1.1	純	3.0純	5.0純	0.8純	0.8		
川滝町領家	全域	50	1.1	純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9			
川之江町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	路線	—	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	30中	40	—	—		
		1 市道川之江山田井線沿い	50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9		
2 上記以外の地域	50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9				
川之江町長須	国道11号沿い	上記以外の地域	50	1.1	中	24中	35	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9		
川之江町余木	国道11号沿い	上記以外の地域	50	1.1	中	22中	33	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9		
き	金砂町小川山	全域	50	1.1	純	2.2純	3.0純	0.9純	0.9		
	金砂町平野山	全域	50	1.1	純	2.2純	3.0純	0.9純	0.9		
	金生町下分	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—	

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	金生町下分	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市道高木川原田線沿い及び市道川原田中線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	28	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25中	54	—	—	
		2 市道金生線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	12純	20	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	54	—	—	
		3 上記以外の地域	50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	
		金生町山田井	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	
	く	具定町	上記以外の地域							
			1 県道大野原川之江線沿い							
			(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	14純	27	—	—	
(2) 上記以外の地域			50	1.1	中	26中	54	—	—	
2 市道川之江山田井線沿い										
(1) 農業振興地域内の農用地区域				一純	11純	20	—	—		
(2) 上記以外の地域			50	1.1	中	20中	35	—	—	
3 上記以外の地域			50	1.1	純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	
都市計画法上の用途地域の定められている地域			50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
く	具定町	上記以外の地域								
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9	
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 国道11号沿い	50	1.1	—	—	—	—		
		(2) 県道上猿田三島線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	26純	40	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	48中	65	—	—	
イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	13純	24	—	—				

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	具定町	ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 35	—	—		
さ	寒川町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 松山自動車道以南の地域 2 松山自動車道以北の地域 (1) 国道11号沿い (2) 県道上猿田三島線沿い イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域 (3) 市道寒川豊岡線沿い (4) 上記以外の地域 イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
			50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
			50	1.1	中 71	中 92	—	—		
					—	純 23	純 31	—	—	
			50	1.1	中 33	中 48	—	—		
			50	1.1	中 29	中 49	—	—		
					—	純 11	純 20	—	—	
			50	1.1	中 22	中 27	—	—		
し	柴生町	国道192号沿い 市道柴生下川線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 44	—	—		
					—	純 12	純 16	—	—	
			50	1.1	中 18	中 23	—	—		
			50	1.1	純 3.0	純 5.0	純 0.9	純 0.9		
	下柏町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 松山自動車道以南の地域 2 松山自動車道以北の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
			50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
			50	1.1	中 27	中 35	純 0.9	純 0.9		
	下川町	全域	50	1.1	純 2.2	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
	新宮町馬立	全域	50	1.1	純 2.2	純 2.9	純 1.0	純 1.0		
	新宮町上山	全域	50	1.1	純 2.2	純 3.0	純 1.0	純 1.0		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	新宮町新宮	全域	50	1.1	純 2.1	純 3.0	純 1.0	純 1.0		
	新宮町新瀬川	全域	50	1.1	純 2.2	純 3.0	純 1.0	純 1.0		
と	土居町入野	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
	土居町上野	1 国道11号沿い	50	1.1	中 33	中 43	—	—		
2 上記以外の地域										
	土居町上野	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 10	—	—		
(2) 上記以外の地域		50	1.1	中 12	中 17	純 1.0	純 1.0			
	土居町上野	国道11号沿い	50	1.1	中 20	中 27	—	—		
		県道新居浜土居線沿い								
	土居町上野	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.9	純 10	—	—		
2 上記以外の地域		50	1.1	中 9.0	中 12	—	—			
	土居町上野	上記以外の地域								
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.0	純 7.6	—	—			
2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.7	中 8.9	純 1.0	純 1.0				
	土居町浦山	全域	50	1.1	純 2.3	純 2.9	純 1.0	純 1.0		
	土居町蕪崎	県道壬生川新居浜野田線沿い								
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 13	純 18	—	—			
2 上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 24	—	—				
	土居町蕪崎	県道蕪崎土居線沿い	50	1.1	中 13	中 17	—	—		
		上記以外の地域								
	土居町蕪崎	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.1	純 6.5	—	—		
2 上記以外の地域		50	1.1	中 7.9	中 9.8	純 1.1	純 1.1			
	土居町北野	県道新居浜土居線沿い								
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 7.0	純 10	—	—			
2 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 20	—	—				
	土居町北野	上記以外の地域								
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.5	純 7.0	—	—			

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	土居町北野	2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.1	中 9.8	純 1.1	純 1.1		
	土居町小林	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		1 国道11号沿い	50	1.1	中 26	中 35	—	—		
		2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.4	純 8.5	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 14	純 1.1	純 1.1		
	土居町津根	国道11号沿い	50	1.1	中 27	中 38	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 25	中 30	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 9.1	純 12	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 15	純 1.1	純 1.1		
	土居町天満	県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1	中 12	中 16	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.1	純 6.0	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.6	中 9.8	純 1.1	純 1.1		
	土居町土居	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		1 国道11号沿い	50	1.1	中 29	中 41	—	—		
		2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 5.9	純 8.0	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 9.5	中 14	純 1.1	純 1.1		
	土居町中村	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		1 国道11号沿い	50	1.1	中 30	中 41	—	—		
	2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 5.9	純 8.0	—	—		



市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
と	豊岡町大町	1 国道11号沿い	50	1.1	中	57	中	89	—	—		
		2 市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	29	中	40	—	—		
		3 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13	純	22	—	—		
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	32	純	0.9	純	0.9	
	豊岡町岡銅	松山自動車道以南の地域	50	1.1	純	2.3	純	3.0	純	0.9	純	0.9
		松山自動車道以北の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	7.7	純	11	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	14	中	18	純	0.9	純	0.9
	豊岡町長田	国道11号沿い	50	1.1	中	52	中	82	—	—		
		県道壬生川新居浜野田線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	23	純	33	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	34	中	42	—	—		
		市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	26	中	38	—	—		
上記以外の地域												
豊岡町豊田	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.3	純	11	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	15	中	18	純	0.9	純	0.9	
	国道11号沿い	50	1.1	中	52	中	78	—	—			
	市道寒川豊岡線沿い	50	1.1	中	24	中	37	—	—			
な	中曾根町	上記以外の地域										
		1 松山自動車道以北の地域										
	中曾根町	(1) 国道319号沿い	50	1.1	中	64	中	81	—	—		
		(2) 上記以外の地域										
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	24	純	35	—	—		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中曽根町	ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 34	中 48	純 0.9	純 0.9		
		2 松山自動車道以南の地域								
		(1) 市道野々首丸山線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.0	純 8.2	—	—		
	中之庄町	ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 8.0	中 9.9	純 0.9	純 0.9		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
		都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		1 市道中曽根寒川線以北の地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
み	三島朝日1～3丁目	1 松山自動車道以南の地域	50	1.1	純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9		
		2 松山自動車道以北の地域								
	三島朝日1～3丁目	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 20	純 33	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 38	中 47	純 0.9	純 0.9		
	三島金子1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島紙屋町	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島中央1～5丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	三島宮川1～4丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	村松町	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	め	妻鳥町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	
上記以外の地域										
1 松山自動車道以南の地域			50	1.1	純 3.0	純 5.0	純 1.0	純 1.0		
2 松山自動車道以北の地域										
め	妻鳥町	(1) 国道11号バイパス沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純 45	純 75	—	—		
め	妻鳥町	ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 77	中 95	—	—		

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
め	妻鳥町	(2) 市道妻鳥土居線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	29	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	27中	38	—	—	
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	純	7.2純	9.1純	0.9純	0.9	